

(2)性別記載欄の見直し

各種申請書やアンケート等における性別記載は、トランスジェンダーの人などにとって精神的に苦痛に感じる場合があります。こうした人々への配慮として、**性別欄の必要性を問い直し、見直す動き**が広まっています。性別欄そのものを廃止したり、男性、女性以外に「その他」や「答えたくない」という選択肢を設けたり、性別を自由記載としたりするケースも増えています。**長野県教育委員会**は、**令和2(2020)年度の県立高校入学選抜から、入学願書にあった志願者の性別欄を廃止**しました。また、当町が令和2(2020)年度に実施した**男女共同参画に関する町民意識調査**では、**性別の選択肢として、男性、女性の他に「回答したくない/無回答」**を設けました。

(3)「同性パートナーシップ制度」の普及

「同性パートナーシップ制度」とは、**戸籍上は同性であるカップルに対して、自治体が婚姻と同等の関係であることを証明する制度**です。この制度には法的効力はないものの、自治体によっては、公営住宅への入居、病院での面会や手術の同意、保険の受取人への指定等、様々なサービスを利用することができます。

令和3(2021)年4月1日現在、日本全国で100の自治体が本制度を導入しており、同日、松本市が県内で初めて「パートナーシップ宣誓制度」として、本制度をスタートしました。この制度の普及が進むことで、当事者の生きづらさの解消や、地域社会における性の多様性の理解促進を図ることが期待できます。



6. もしもカミングアウトされたら・・・

あなたが家族や友達、職場の人など身近な人からカミングアウトされたとしたら、それは**信頼されている証**です。そのとき、相手に対してこんな言葉をかけましょう。

①「私に話してくれてありがとう」

信頼して話してくれた当事者の思いを、肯定的に受け止めましょう。

②「あなたの許可なく他の人に言わないよ」

絶対にアウティングしないことを伝えましょう。

③「何か困っていることある？」

困っていることがないか聞いてみましょう。具体的な対応を求められた場合は、対応のために必要な人へ伝えてよいか確認しましょう。相談機関などを利用しながら、共に考えていきましょう。

大切なのは、当事者の気持ちに寄り添い、理解しようとすることです。

7. 性的少数者に対する偏見・差別を見聞きしたら・・・

あなたの周りの人が性的少数者に対して偏見や差別的な考え方をもっていたり、実際にからかいや差別的な言動が行われている場面を見かけたりしたらどうしますか？

あなたは絶対に**周りの差別的な考え方や言動に同調しない**ことです。そして「**そういうの、よくないよ**」と**声に出して指摘する勇気**も必要ではないでしょうか。その場で指摘することが難しければ、当事者と2人きりになった際「あのときは声を出せなくてごめん。私はあなたを応援しているよ」と伝えてみましょう。

～一人ひとりが“Ally”になろう～

性的少数者を理解し、支援する人をAlly (アライ)といます。私たち一人ひとりがAllyになるために、性の多様性を理解し、自分自身や社会の中で常識とされている考え方や習慣を見直し、偏見・差別をなくしていきましょう。誰もが自分らしく生きていくことのできる社会を目指しましょう。

《参考》性の多様性を尊重するための職員ガイドライン(長野県)
松本市パートナーシップ宣誓制度ガイドブック(松本市)
LGBTQ+調査2020 (電通ダイバーシティ・ラボ)

編集・発行

山ノ内町教育委員会人権政策室

町では、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、人権尊重のまちをつくることを目的に、今後も教育及び啓発を進めてまいります。ぜひ、町で開催する各種研修会・講座へ参加し、一人ひとりが人権学習に取り組みしましょう。

リーフレット 性の多様性に関する人権

あなたは、次のような考えをもっていないですか？

世の中には男性と女性しかない

男性は女性を好きになり、女性は男性を好きになる

この人は男性だ



「そんなこと当たり前じゃないか」と思ったあなた、本当にそうでしょうか。

長い間、世の中には「男性」と「女性」の2つの性別しかないと認識されてきました。しかし、人間の性は単純に二分できるものではありません。個人の尊厳に関わる大切な問題として「性の多様性」について考えてみましょう。

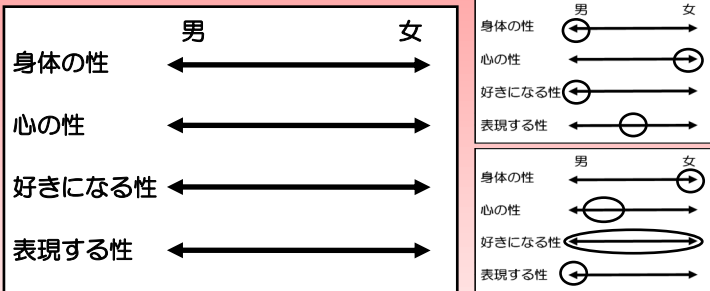
1. 性を構成する4つの要素

人間の性は、以下の4つの要素の組み合わせから成り立っているとされています。

身体の性 性染色体、外性器、内性器、性ホルモンなど 身体的な特徴をもとにした性別 。いわゆる 戸籍に記載されている性別 を指す。	心の性(性自認) 「 自分をどんな性別だと思ふか 」を指す。多くの人は身体の性と一致しているが、どちらの性別でもないと思う人や、分からないという人もいる。
好きになる性(性的指向) 「 どの性別が恋愛対象になるか 」を指す。多くの人は異性を好きになるが、同性を好きになる人、両性を好きになる人、恋愛感情や性的感情を持たない人もいる。	表現する性 服装、言葉づかい、振る舞いなど「 社会に向けて自分の性別をどのように表現したいか 」を指す。俺、僕、私などの一人称の使い方や、スカートやパンツなどの服装の好みなど。

【ワーク】 わたしはどんな性？

性のあり方は一人ひとり違います。あなたの性の位置に○をつけてみましょう。



2. 「LGBT」を知っていますか？

あなたは「LGBT」という言葉を知っていますか？これは、**性的少数者の中のいくつかの性のあり方を表す言葉の頭文字を組み合わせた言葉**です。それぞれ次の意味を表しています。

L(レズビアン)：女性の同性愛者（心の性が女性で好きになる性も女性である人）

G(ゲイ)：男性の同性愛者（心の性が男性で好きになる性も男性である人）

B(バイセクシャル)：両性愛者（好きになる性が異性の場合も同性の場合もある人）

T(トランスジェンダー)：身体の性と心の性が一致していない人

性同一性障害について

「性同一性障害」とは、トランスジェンダーの中で、外科的手術等で身体の性と心の性の一致を望む状態を医学的に表した診断名とされています。

平成16（2004）年7月に「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律（通称「性同一性障害者特例法」）」が施行され、一定の条件を満たせば、法令上の性別の取扱を心の性に合致するものに変更できるようになりました。

また、男女どちらにも恋愛感情がない人や自分自身の性が分からない人を表すQ(クエスチョニング)や、その他数えきれない様々な性のあり方を表す+(プラス)を加え、「LGBTQ+」と表現されることもあります。

3. 性的少数者はどれくらいいるの？

多くの人は「性的少数者は身近にいない」「出会ったことがない」と感じているのではないのでしょうか。しかし（株）電通が令和2（2020）年12月に全国の20～59歳6万人を対象に行った調査では、**8.9%（約11人に1人）の人が「自分は性的少数者である」と回答しています**。これは、**左利きの人や血液型がAB型**の人の割合とほぼ同じとされています。学校であれば**40人学級の中に2～3人はいる可能性がある**ということになります。

性的少数者は「いない」のではなく「見えていない」だけなのです。

4. 性的少数者を取り巻く人権問題

性的少数者の中には、隠していた**性的指向や性自認などを周囲に打ち明けること（＝カミングアウト）**によって「**自分を偽ることなく生きたい**」と思っている人がいます。しかし、いじめや差別を受けたり、周囲との人間関係が崩れたりすることを恐れ、**多くの人が打ち明けることができない**のです。

実際に、学校や職場、家庭、地域など様々な場で以下のような人権問題が起きています。あなたやあなたの周りの人は、こんな言動をしていませんか？



- 「彼女/彼氏いないの？」 「早く結婚した方がいいよ」 など、**異性愛を前提とした発言をする**
- 「女性なんだからスカートをはきなさい」 「しぐさが変だから直しなさい」 など、**望まない性による生き方を強要する**
- 女装で宴会芸をしたり、笑いのネタにしたりするなど、**性的少数者をからかいの対象にする**
- 「ホモ」「レズ」「おかま」「おなべ」などの**差別用語を使う**
- 「気持ち悪い」「頭がおかしい」など、**性的指向や性自認に対して差別的な発言をする**
- **性的指向や性自認などを本人の了解なしに第三者へ暴露する（＝アウティング）**

このように周囲からのからかいや偏見、差別的言動があることで、当事者の中にはうつ症状や適応障害、不登校や入社拒否を引き起こす人もいます。

また「**アウティング**」は、**絶対にやってはならない重大な人権侵害**です。このアウティングをきっかけとして、自殺未遂や自殺につながるケースがあります。過去には次のような事件が起きています。

法科大学院男子学生、同級生にアウティングされ転落死

平成27（2015）年4月、一橋大学法科大学院に通う男子学生Aが、同じクラスの男子学生Bに対し好意を抱いていることを告白。同年7月、BはAがゲイであるということを複数の同級生が参加するLINEのグループで暴露した。

それ以来Aは、Bと接すると動悸や吐き気などの体調不良をきたすようになった。Aは心療内科への通院や大学への相談を行っていたが、同年8月に、大学構内の建物から転落し、死亡した。

5. 性的少数者に配慮した取組

性的少数者をはじめあらゆる人々が暮らしやすい社会をつくるために、様々な取組が行われています。

(1) 誰もが使いやすいトイレの普及

性的少数者にとって、**トイレは最も深刻な問題**の一つです。特にトランスジェンダーの人は、男性用、女性用、どちらのトイレにも行きづらいため、公共トイレの使用を我慢してしまう人、中には膀胱炎になってしまう人もいます。

こうした状況を踏まえ、**性別を問わず使えるトイレの普及**が進んでいます。令和3（2021）年4月にオープンした「**長野県立美術館(旧信濃美術館)**」には、多機能トイレ（車いす対応トイレ）とは別に、性的少数者や小さな子ども連れの人などが使いやすい「**ユニバーサルトイレ**」が3か所設置されました。

トイレは個室で、大人用と子ども用の2つの便座のほか、ベビーチェアやおむつ交換台を利用することができます。また、男女や子どもの絵文字を使った表示は、誰もが使いやすいトイレであることを表しています。

県立美術館のトイレの表示→



ユニバーサルトイレ
Restroom